

## 第34回宮城県産業振興審議会

日 時 平成27年1月27日（火）  
午後1時30分から午後3時30分まで

場 所 宮城県庁9階 第一会議室

## 1 開 会

### ■ 富県宮城推進室 石川副参事

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、第34回宮城県産業振興審議会を開催いたします。欠席された委員の方々を報告させていただきます。沼倉優子委員、堀切川一男委員、斎藤まゆみ委員の3名が所用のため欠席されております。本会議の定足数は委員20名に対し、本日は17名の委員の出席をいただいております。産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。それでは、開会にあたり、宮城県農林水産部吉田部長より御挨拶を申し上げます。

### ■ 農林水産部 吉田部長

皆様、こんにちは。宮城県農林水産部長の吉田でございます。開会にあたりまして一言、御挨拶を申し上げさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、本県の産業振興に一方ならぬ御支援・御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、震災から3年10か月が経過いたしました。本県の復旧・復興の歩みでございますが、これまではどちらかと言いますと、ハード事業の復旧を中心に進めてまいりまして、着実に進展してきたところでございます。今後につきましては、産業の再生、こちらに注力をしていきたいということでございます。今日、懸案になっております農業関係につきましても、農地の復旧につきましては80%程度進んできておるところです。3月実績でおそらく90%ぐらいになるのではないかとこの予定でございますけれども、産業としての農村の再生、こちらの方にぜひ力を入れていきたい、という考え方でございます。

今回は、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」について諮問をさせていただきたいと考えてございます。「みやぎ食と農の県民条例基本計画」につきましては、平成12年に制定されたものでございますけれども、その条例に掲げる基本理念の実現をするために食と農に関する施策を総合的且つ計画的に取りまとめたものが計画書というものになってございます。現行の計画でございますが、平成23年度から平成32年度までの10か年計画として取りまとめられておるものでございます。計画策定の直後に震災がございました。その復旧・復興を実現するために改めて、平成23年10月には「みやぎの農業農村復興計画」を策定いたしまして、現在2つの計画が同時並行で進んでおると、そのような状況でございます。その後の状況の変化を見ますと、復旧・復興が着実に進んできた結果といたしまして、沿岸部を中心に法人の数が増えるなど農業構造に大きな変化が見られる状況になってまいりました。

また、国における農政改革がございまして、「食料・農業・農村基本計画」の見直しも予定されているところでございます。

さらには、昨年、米価の下落がございました。農業経営の圧迫や農村社会の活力低下な

ど様々な課題が厳しい情勢を中に含みながら、進んできておるといところでございます。

今回の計画改定でございますけれども、復旧・復興の進捗状況さらに人口減少などの社会経済情勢の動きなどを踏まえまして、先進的な経営体の育成強化と担い手への農地集積の加速化、また水田農業・園芸・畜産の競争力の強化、農業・農村の多面的機能の発揮への取組強化などこれらの視点を踏まえまして、専門部会において参考人の方々からの意見交換、さらには県民の皆様から広く御意見を賜りながら、今回の計画を策定させていただきたいと考えているところでございます。

本日は、会場にのぼりもございまして、失われた販路の開拓に向けまして、農林水産物のポスターやのぼりなどを用意させていただいておるところでございます。本県は「ひとめぼれ」や「ササニシキ」など良質米の産地でもございますし、仙台牛・いちご・かき・マグロなど、海・山・大地を育む多彩で豊富な食材に恵まれている地域でもございます。しかしながら、産地間の競争の激化、原発事故による風評被害などなかなか厳しい中、販路の開拓に苦慮しているところでございまして、県一丸となって販路開拓に取り組んでまいりたいという思いでございます。

また、平成29年度には、全国和牛能力共進会、全国の和牛のオリンピックですね、これが仙台で開催されることになってございます。さらには、水産の日がございましてけれども、県内の水産物の消費拡大を目指して、昨年11月から第3水曜日を「水産の日」と定めまして、大きくキャンペーンをさせていただくと、このような取組を始めたところでございます。本日、御出席の委員の皆様におかれましても、県外における会合・イベントなど、また県外の方々との交流なども多数あるかと思っておりますので、その際にはよろしければ県産農林水産物のPRにも御協力いただければと大変有り難く存じます次第でございます。

今後とも農業・農村の発展に向けまして職員一丸となって取り組んでまいりますので、よろしく御審議を賜りますようお願いいたしまして、私の開会の御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## ■ 富県宮城推進室 石川副参事

ありがとうございました。本日の議事でございますが、お配りした次第のとおり1件を予定しております。また、委員の皆様にお配りしております資料につきましては、次第・出席者一覧・資料1～7・参考資料となっております。次第の方に配布資料一覧を掲載しておりますので、御確認願います。また、不足等がございましたら、職員にお申し付け願います。なお、御発言される場合は、職員がマイクをお持ちいたしますので、そちらのマイクを御使用してお願いしたいと存じます。

それでは、議事に移らせていただきます。会議は、産業振興審議会条例の規定に基づき、会長が議長となって、議事を進めることになっておりますことから、ここからの議事進行につきましては、内田会長にお願いしたいと存じます。それでは、内田会長よろしく御願ひ申し上げます。

## ■ 内田龍男会長

内田でございます。どうぞみなさんよろしくお願ひいたします。毎回、皆様方から大変有意義な御意見を頂戴しておりますが、先程吉田部長の熱のこもった御挨拶にもありましたように、この分野は大変重要でございます。ぜひ、皆様方の御意見を反映してよりよい明日の宮城県につながるようお願ひしたいと思います。

まず、議事に入ります前に、本審議会は平成12年度の第1回の会議において「公開する」と決定されておりますので、公開として進めさせていただきます。それでは、次第に従いまして、進めてまいります。議事は「みやぎ食と農の県民条例」に基づく「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の見直しについてでございます。それでは、事務局から説明願ひいます。

## 2 議 事

### (1)「みやぎ食と農の県民条例」に基づく「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の見直しについて

#### ■ 農林水産政策室 江畑室長

今回、皆様には、「みやぎ食と農の県民条例」に基づく基本計画について御審議をいただくわけでございますけれども、はじめに全体のスケジュールにつきまして、私の方から説明をさせていただきたいと思ひます。右肩に資料1と記載のある資料をお開きいただきたいと思ひます。右側にスケジュールが記載されてございますが、年内に全体会を3回、それから農業部会を4回開催させていただく予定でございます。1月の欄を見ていただきまして、本日、審議会の方に諮問をさせていただきまして、その後、2月と5月に農業部会を開催して、中間案を取りまとめまして、8月の全体会と農業部会において中間案を審議していただきます。9月には、パブリックコメントを実施いたしまして、11月の4回目の農業部会で最終案を取りまとめ、12月の第3回目の全体会で最終案を御審議いただきたいと思いますと思ひしております。その後、来年1月に審議会から県に答申をしていただくスケジュールとしてございます。なお、農業部会における審議につきましては、農業部会に所属される委員の皆様のほか、別途、委嘱させていただきます専門委員にも加わっていただいで行ふ予定としておりますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。スケジュール関係については、以上でございます。

#### ■ 富県宮城推進室 石川副参事

ありがとうございました。それでは、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の見直しについて、産業振興審議会に諮問させていただきます。吉田農林水産部長から内田会長に諮問書をお渡しいたします。吉田部長、御移動願ひます。

■ **農林水産部 吉田部長**

それでは、諮問書を読み上げさせていただきたいと思います。

(諮問書読み上げ)

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

■ **富県宮城推進室 石川副参事**

それでは、諮問書の写しの方の配布をよろしくお願いいたします。

■ **内田龍男会長**

ただ今、吉田部長から「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の見直しに関わる諮問書を頂きました。諮問書の写しは、ただいま配布されておりますとおりでございます。諮問書によりますと、諮問期間は、本日から平成28年1月29日までの期間。その間、農業部会及び当審議会での審議を経て、知事に答申を行うこととなりますので、よろしくお願いいたします。それでは、改めて、事務局から「みやぎ食と農の県民条例基本計画」について御説明をいたします。

■ **農業振興課 小島技術参事兼課長**

はい、事務局を担当しております農林水産部農業振興課長を務めております小島と申します。それでは、私の方から御説明させていただきます。約30分くらいになりますけれども、よろしくお願いしたいと思います。恐れ入りますが、座って御説明させていただきます。

はじめに、資料1を御覧いただきたいと存じます。まず、基本計画の見直しに係る基本的な考え方について、御説明申し上げます。「1 趣旨」についてでございますが、冒頭、吉田部長から御説明させていただきましたので割愛させていただきます。「2 見直しの計画策定時期」でございますが、平成28年3月を予定してございます。次に「3 検討組織・方法等」でございますが、先程、当審議会に諮問させていただきましたが、来月以降農業部会を順次開催し、その検討を経て答申を受け、県議会において承認をいただくこととなります。また、県産業振興審議会においては、農業部会委員のほかに、専門委員を5名おき、そのうち1名は公募により選出する方向で現在手続きを進めているところでございます。また、計画策定の過程におきましては、関係団体等との意見交換やパブリックコメントを実施するなど、県民の皆様方から幅広く意見を聴取してまいります。さらに、現在、国が見直しを進めております「食料・農業・農村基本計画」の内容や県が農業経営基盤強化促進法に基づき策定する基本方針の中での経営指標などの内容を踏まえながら策定してまいりたいと考えてございます。次に「4 諮問内容等」につきましては、先程配布いたしました諮問書のとおりでございます。さらに「5 スケジュール」については、冒頭、

説明したとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして「宮城県の農業・農村の現状」について、御説明いたします。資料2を御覧いただきたいと思っております。左上の枠には、「農業構造の動き」を示してございます。最初に、農家数の推移でございますが、総農家数、販売農家数とも年々減少してきております。その一方で、右隣のグラフにお示したとおり、担い手のうち農業法人数は増加傾向にあり、特に震災後は沿岸市町を中心とした法人設立の動きが目立っております。また、生産性の高い土地利用型農業の実現に向けて、水田は場整備面積は着々と増加しており、大区画ほ場の割合は全国トップクラスとなっております。次に右側の枠には、「農業生産の動き」を示してございます。まず、農業産出額につきましては東日本大震災により一時落ち込みが見られましたが、平成25年には1,767億円となり、概ね回復傾向にございます。しかしながら、我が県の農業産出額の構成比は米が45%、園芸が16%、畜産が37%と米の割合が最も高く、米価下落や生産調整の影響を受けやすいことから、バランスの取れた農業生産構造への転換が課題となっております。その下のグラフで、水田における作付けの内訳を見ますと、需要の高まりに応じまして、非主食用米や加工・業務用野菜等の園芸作物の作付けが増加傾向にございます。園芸及び畜産の状況につきましては右側の2つのグラフにお示ししておりますが、園芸施設は震災により甚大な被害を受けたものの、各種補助事業等の活用により震災前の水準まで回復してきております。また、肉用牛の飼養戸数は年々減少傾向にありますが、1戸あたりの飼養頭数は逆に増加しており、規模拡大が進んできております。次に、左下の枠には、「農村の動き」を示してございます。農業・農村がもつ多面的機能の維持・発揮のため、地域住民が協働で行う地域環境保全の取組は震災により一時休止した地域もありましたが、現在は増加傾向にございます。また、農産物直売所の売上げは順調に増加してきており、農村経済の活性化や都市と農村の交流促進に寄与してございます。なお、宮城県の農業・農村の詳細につきましては、別冊の「宮城県農業・農村の概要」というものにまとめておりますので、後ほど御参照ください。

続きまして、東日本大震災からの農業関係の復興状況について御説明いたします。資料3を御覧ください。こちらの資料は昨年10月末現在の状況をまとめたものでございます。この資料の3ページ目をお開きください。東日本大震災による農業関係の被害額は、農業関連被害額と畜産業関連被害額を合わせて、約5,500億円となっております。次に4ページ目を御覧ください。県では平成23年10月に今後10年間における復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」における農業分野の個別計画として「みやぎの農業・農村復興計画」を策定し、復旧・復興に取り組んでいるところでございます。次に下の5ページを御覧ください。農地・農業用施設等の復旧復興につきましては、左側のロードマップに基づき、取り組んでございます。右側にある農地の復旧状況につきましては、着手率で約92%、完成率で約81%となっております。また、その下、排水機場につきましては、復旧対象となる47施設中44施設に着手し、このうち35施設が完成しております。しかしながら、津波被災地の農地整備につきましては、一番下ですが、対象面積4,800

ヘクタールのうち、着手率は約60%ですが、完成率は3%に留まっております。次に、7ページの方を御覧いただきたいと思っております。農地復旧にあたりましては、単に従前の状態に復旧するだけでなく、大規模経営に対応した2ヘクタールの大区画化や復興まちづくりと農地整備の連携により、土地利用の整序化を図っているところでございます。次に8ページを御覧ください。沿岸15市町の水稲の作付状況につきましては、震災前の約91%まで回復しております。また、園芸施設につきましては、復旧率は約91%となっております。下の方に写真がございますように、亘理・山元地域では、いちご団地7か所が完成しまして、平成25年11月から出荷が開始されている状況でございます。9ページを御覧ください。畜産関係でございますが、畜舎や堆肥センターさらには家畜導入率も9割以上に回復しております。次に10ページから13ページにかけては、国の先端技術展開事業などの取組についてまとめております。津波被災地域における農業復興の加速化と大規模モデル経営体育成及び先端技術の内陸部等への早期普及に取り組んでいるところでございます。続きまして、14ページから15ページにかけては、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応について記載しております。15ページを御覧いただきたいと思っております。昨年の農畜産物の検査結果につきましては、牧草以外は基準値を超過したものはございません。次に、16ページから21ページにかけては、復興に向けた各地域の取組を紹介しております。特色としまして、最近では、新たに法人を設立して大規模経営に取り組む方々、農業生産のみならず、加工や特色ある販売など6次産業化などのアグリビジネスに取り組む方々が増加しております。

続きまして、国の農政改革の概要について、御説明させていただきたいと思っております。資料4の1枚ものでございますけれども、国におきましては、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定しております。今後、国が進める農政のグランドデザインとなるものでこれに基づき、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指し、政策を展開していくこととしております。このうち、真ん中の部分でございますが、産業政策として位置づける「需要フロンティアの拡大」、その右側の「需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築」、その下の「生産現場の強化」、この3つが産業政策、それからもう一方の地域政策と位置づける左下の「多面的機能の維持・発揮」、これを車の両輪として改革を進めまして、若者達が希望を持てる「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を造り上げるとされてございます。さらに、このプランの方向性を踏まえまして、現在、「食料・農業・農村基本法」に基づく、基本計画の見直し作業が進められてございまして、今年3月には、取りまとめがなされると伺っているところでございます。本県といたしましては、国の新たな計画の内容も十分加味しながら、本県の「食と農の県民条例基本計画」の見直しを進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、現行計画の実施状況及び課題について、御説明をさせていただきます。資料5をお開きください。まず、1ページの左上のIでございます。「消費者が求める安全・安心な食料の安定供給」というところでございますが、左側の施策①「農畜産物の安全確

保の推進」,それから施策②「環境にやさしい農業の推進」につきましては、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」を適正に運用するなど環境負荷低減の取組を支援したほか、農業生産工程管理,いわゆる GAP の普及拡大に向けた研修会等を実施いたしました。また、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能対策としましては、農畜産物の計画的な検査を実施し、実施結果を公表するなど食の安全・安心の確保に努めてまいりました。環境保全型農業取組面積は全国トップクラスであるものの、購買意欲及び生産意欲が低下していると思われることから、より一層、消費者及び農業者の意識醸成に向けた情報発信や農業者の取組支援に努める必要があるものと考えてございます。また、県産農産物の安全・安心確保及び輸出や販売面でのメリットを踏まえ、GAP 導入をさらに推進する必要があると考えてございます。その下、施策③でございます。「消費者と農業者の相互理解の推進」につきましては、地産地消の推進に向けて学校給食や飲食店等における県産食材の利用拡大を図ったほか、小中学校が行う農業体験学習支援や「食材王国みやぎ『伝え人』」を活用した食育の推進などにより農業や県産食材に対する県民理解の醸成を図ってまいりました。今後とも消費者と農業者の相互理解をより一層推進するため、関係機関との連携の強化などにより、農業体験学習や地産地消、食育等の効果的かつ継続的な取組を推進する必要があると考えてございます。次に2ページ、裏面でございますけれども、II 「マーケットインによる競争力と個性のある農業の持続的な発展」についてでございますが、左側にある施策④「競争力のあるアグリビジネス経営体育成の加速化」、さらに政策⑤「活力ある担い手の確保・育成」につきましては、経営体による新たなビジネス展開の実現を支援するため、専門家派遣や研修会開催等を行ったほか、地域農業の中核となる担い手育成に向け、認定農業者への誘導や組織経営体の法人化支援を行いました。また、新たな担い手の確保・育成に向けては、新規就農者対象の相談会や研修等を行ったほか、企業の農業参入セミナーを開催してまいりました。このような取組の結果、本県農業の牽引役となるアグリビジネス経営体数は増加傾向にあり、新規就農者数も増加しております。しかしながら、震災後に新たに設立された法人では、経営能力や生産技術が不十分である例も多く、早期の経営安定化が課題となっております。次にその下、施策⑥「優良な生産基盤の確保と有効活用」につきましては、低コスト化に対応したほ場の大区画化と水田の汎用化、担い手への農地集積の推進及び耕作放棄地の解消等に努めてまいりました。今後とも生産基盤強化や被災農地の早期復旧に努めるとともに、新たに創設された農地中間管理事業等により担い手への農地集積を、より一層推進する必要があるものと考えてございます。次に3ページの方を御覧ください。施策⑦「多様なニーズに対応した水田農業の振興」、それから施策⑧「園芸・畜産の供給力の強化」、それから施策⑨「『食材王国みやぎ』による販売戦略の展開と食産業の振興」につきましては、高品質な米・麦・大豆をはじめ、近年需要が高まっている加工・業務用野菜など、水田のフル活用による多様な作物生産を推進するとともに、復興交付金を活用した亘理・山元地域におけるいちご団地の整備など園芸産地の生産・流通・販売体制の強化に努めたほか、県基幹種雄牛「茂洋」号を活用し



た「仙台牛」ブランド確立などに取り組んでまいりました。また、販売面におきましては、商談会等の開催や国内外の見本市への出展支援などを通じて、実需者とのマッチング支援に取り組んだほか、「宮城ふるさとプラザ」を拠点として、震災後に生産再開された県産品の販路確保に努めてまいりました。このような取組の結果、水田における園芸作物の作付けは加工・業務用野菜を中心として増加したほか、県有種雄牛の利用も大きく増加しております。今後の取組につきましては、特に米の販売環境は厳しさを増しており、本県主力品種「ひとめぼれ」の販売対策を強化する必要があると考えておりますし、今後とも需要に対応した水田農業の振興、園芸及び畜産の競争力強化を図るとともに、復興に伴う県産品の販路確保・拡大に向けた取組を一層推進する必要があると考えてございます。次にその下、施策⑩「生産力と品質を高める農業技術の高度化」につきましては、津波被災地において新たな食料供給基地としての再生を目指し、産学官連携による低コスト・大規模水田農業の確立に向けた機械化体系など先端技術の実証研究を行ってまいりました。また、試験研究で開発されたいちご栽培への緑色LED光利用による、品質向上等の新技術を現地で実証しながら普及定着を図るなど、県内産地の生産性向上と復興の加速化に向けて、取り組んでまいりました。今後も引き続き、農業技術の高度化に向けた技術開発に取り組むとともに、現地実証を行い、地域状況に適した技術の普及定着を図っていく必要があると考えてございます。次に4ページ、Ⅲ「農業・農村の多面的な機能の発揮」についてでございますが、施策⑪「農業・農村が有する地域資源の保全・管理」及び施策⑫「多面的機能の県民理解の醸成」につきましては、地域住民が一体となった地域環境保全活動の支援、農林漁家レストランや、直売施設等の交流拠点施設のネットワーク組織活動の支援に取り組んだほか、小学校における総合学習支援などにより、多面的機能への県民理解の醸成を図ってまいりました。このような取組の結果、地域住民の協働活動による農地等の保全活動、並びに農山漁村交流拠点施設の利用人口はともに増加しております。今後も地域資源の保全活動を支援するとともに、グリーンツーリズムなどによる、都市と農村の交流促進を一層推進する必要があると考えてございます。最後にⅣ「農村の経済的な発展と生活環境の整備」についてでございます。施策⑬「連携と地域資源の活用による農村経済の活性化」、施策⑭「快適な暮らしを守る生活環境の整備」につきましては、農産物直売所等への専門アドバイザー派遣や研修会開催による経営管理能力向上支援を行ったほか、県産農林水産物を活用した農商工連携による新商品開発や販路開拓の取組を支援いたしました。また、農村の生産基盤や生活環境の整備を行うとともに、ため池等の整備により、防災機能の改善を図ってまいりました。このような取組の結果、農産物直売所の売上額は、毎年着実に増加しております。今後は農村地域のより一層の活性化を図るため、食品製造業等の多様な業種と農業の連携による商品開発やビジネス創出に向けた支援を行うとともに、農村生活環境の整備も引き続き行っていく必要があると考えてございます。なお、本計画の推進指標の一覧を、次の資料6、1枚ものですが添付しておりますので、御参照ください。

それでは最後に資料7の方を御覧いただきたいと思います。これまで、御説明させていただいた内容を踏まえまして、今回の計画見直しに当たっての視点を図で表したものでございます。左側から2列目に県民条例で掲げている、「安全・安心な食料の安定供給」など、4つの目標、これを柱とし、その目標を達成するための主要な方策を左に、そして、右側に農業・農村を取り巻く情勢、そして、その右側に新たな基本計画の見直しに当たっての視点というふうに整理してございます。一番、左側にあります目標達成のための主要な方策、9項目につきましては県民条例の第7条に掲げている内容そのものでございます。次の農業・農村を取り巻く情勢につきましては、資料2の方でも若干、御説明いたしました。計画策定以降の主な変化を掲げてございます。その右、計画見直しに当たっての視点につきましては、現計画からの継続的な視点と新たに盛り込むべき視点・核となる視点に分けて整理してございます。今回の計画見直しにあたり、委員の皆様方には新たな視点・核となる視点を中心に、御意見を頂ければというふうに考えてございます。それでは、新たな視点・核となる視点について説明させていただきます。まず、一番上の「食の安全安心の強化」につきましては、県産農産物の安全・安心確保及び輸出や販売面でのメリットを踏まえ、GAP導入をさらに推進し、より多くの産地がGAPに取り組む支援策の検討が必要でございます。また、風評被害に対応するため、農畜産物の放射性物質検査と耕種的対策等の徹底により、さらなる食の安全・安心の確保に努める必要があるというところでございます。その下の「相互理解の一層の推進」につきましては、農産物直売所や農家レストランの取組に見られる地産地消、都市と農村の交流促進、県民一人一人が生活の中で食育を実践することを支えていけるような人材の育成・活動支援の取組などを強化し、消費者と農業者の本県農業や本県農畜産物の理解をより一層深め、食と農の接近をさらに図る必要があると考えてございます。その下の、「先進的経営体の育成強化」につきましては、大津波による被害を受けた沿岸部において、農業経営の法人化が急速に進み、経営の早期安定化に向けた支援が必要でございます。また、経営の高度化、多角化に向けました動きも県内各地で見られておりますことから先進的経営体の育成強化に向けた支援が必要と考えてございます。その下、「担い手への農地集積の加速化」につきましては、担い手の経営基盤の強化を図るため、今年度からスタートいたしました農地中間管理事業などを活用しまして、活力ある担い手の育成と合わせ、地域の農地を守る仕組みづくりが必要と考えてございます。その下、「水田農業・園芸・畜産の競争力強化」についてでございますが、水田農業につきましては、主食用米の需要が年々減少していることや、米価の低迷が続いている状況などから、水田をフル活用して、大豆、麦、飼料用米などを作付けし、農業経営の安定を図る必要がある場合がございます。また、園芸につきましては、特に沿岸部を中心に施設園芸の団地的な整備が進んでいることから、先進技術導入や経営管理能力の向上に向けた支援が必要でございます。畜産につきましては、「茂洋」号に続き、新しい世代として「好平茂」号、「勝洋」号等の本県産優良種雄牛の早期枝肉成績取得を図り、「仙台牛」に代表される県産肉用牛の基盤確立を一層推進する必要があると考えてございます。次に、「県産品

の販売戦略の強化」につきましては、震災以降、県産品の販売は厳しい状況にございますが、企業などからの提案による物産展が開催されるなど、販売機会が増えていることから県産品の販売促進とイメージアップ等に取り組む必要がございます。また、食産業の振興に向け、付加価値の高い商品づくりから販路確保まで総合的な支援や国のオールジャパン輸出戦略を踏まえて輸出を促進するなど、需要の創造と販路の拡大に取り組んでいく必要があると考えてございます。その下でございますが、「農業・農村の多面的機能の発揮への取組強化」につきましては、高齢化や後継者不足などにより農業者だけでは生産資源や環境資源の維持・保全が困難となってきていることから、非農家や民間企業などの参画による取組を進めるなど日本型直接支払制度の活用などにより、多面的機能の発揮に向けた取組をさらに進める必要があると考えてございます。一番下でございますが、「中山間地域の活性化」につきましては、農家民宿、農産物直売所、農家レストランなどの取組により、農村の経済的発展や国の地方創生に係る動向を踏まえながら総合的な振興策を検討していく必要がございます。また、中山間地域で特に問題となっているイノシシなど鳥獣被害対策や耕作放棄地の発生防止などの対策を構築する必要があると考えてございます。これらの視点を踏まえ、施策展開の方向性を検討しながら新たな基本計画を策定し、「競争力のある農業」「魅力ある農村」づくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。なお、ここに掲げました視点につきましては、あくまでも暫定的な視点を挙げさせていただいているものでございます。今後、審議会の委員の皆様方からご意見を踏まえて再整理していきたいというふうに考えているところでございます。ここに記載したもの以外の視点も含めて御意見を頂戴できればと考えているところでございます。大変長くなりましたが、以上で事務局からの説明を終わらせていただきます。

#### ■ 内田龍男会長

どうもありがとうございました。それでは、只今、御説明がありました内容について御質問や御意見をいただいきたいと思っております。

#### ■ 須能邦雄委員

はじめに29ページに書いてありますGAP、何度かお話しがありました。私、農業のことは分からないからなんですけれども、どこの国から出た言葉で、どういう由来で、どうなのか、具体的に分かりやすく、丁寧に説明していただきたいのですが。

#### ■ 農産園芸環境課 鶏飼課長

はい。これ元々は多分アメリカ・ヨーロッパあたりだと思うんですが、GAP、Good Agricultural Practice ですか、規範に正しく乗っ取った生産をしている農業経営、正しい農業のやり方という意味で、様々な法令を遵守して生産をするというような意味になっておりまして、宮城県だけではなくて、国の方でもGAPの指針を示して、それに基づいて各県

が取組を進めております。宮城県の場合、今回の目標値として掲げていますが、JGAPというもので、第三者認証になっております。そのためかなりレベルの高い認証を目標にしておりまして、どちらかと言いますと国際的に通用するような農産物を生産するというような意味合いのレベルのものになっております。というところでよろしいでしょうか。

## ■ 須能邦雄委員

はい。私がコメント申し上げたいのは、戦前は、明治以降は和魂洋才と言いまして、外国のそういうシステムをアメリカ・イギリス・フランス・ドイツあらゆる国のものを、システムを、最も日本らしいものにしていったんですね。ただ、戦後は、全てアメリカの言葉を代用している。その結果、アメリカの大規模化の農業と日本のようなヨーロッパ型の農業のあり方が違いまして、これは逆に言うと、換骨奪胎（かんこつだつたい）というかたちで、日本がそういう制度に入ることによって、本来持っていた日本の土壌が失われてしまう。そういう危険性があると、まさにアメリカナイズするようなことが、注意して見ていかないと全ての基本的な考え方がアメリカのシステムに入っていくってしてしまうということが、いつのまにか気がついたら、それが常識になってしまう。最終的に言うと日本の農業とアメリカの農業のように大規模化と中山間地のやつをいつの間にか合理化すれば済んでしまうというような、今まさしくこの中にあります、農業あるいは一次産業の多面的機能なんていうのは言葉では言ってるけども、それを失う方向にどんどんいってしまってる。その点を気をつけないと、今、TPPの議論をしているときに本質の方を忘れてしまって、合理性、経済性ばかり話してって本来持っている一次産業のそういうような地域のコミュニティとか経済のお金で計れないものを失ってしまう。それは今言ったように簡単に外国語を外国語のままにしまっていることによって、我々が本質的に何が問題なのかっていうのを見失ってしまうっていうことがあるもんですから、ぜひとも横文字が出てきたら、それは正確に日本語でなぜ言わないのか、なぜそれをきちっとした日本語で説明できないのか、そこに一度立ち止まってから先に進まないとあとに過ぎていってからは戻れない話なんで、ちょっと出しゃばりますけれども、水産でもそういうことが HACCP なんていうことで、世界で一番衛生管理が進んでいる日本が世界のエクセプトワン、要するに日本を認める国がないもんだから、やむなく性悪説の国のルールに従わざるを得ないというような、本末転倒なことが現実にあるものですから、ちょっと気になったんで、一言お話をさせていただきました。以上です。

## ■ 内田龍男会長

大変、貴重な御意見ありがとうございました。御存じの通り、グローバル化があらゆる面で進んでおりまして、ある種の世界標準的なものというのは、どこでも重視されるんですけども、今の視点はつい忘れがちなところでありますので、やっぱりそれを日本型に焼き直すというのは、とても大事なことでして、貴重な御意見としてお伺いさせていただ

きたいと思います。何かコメント等はございますでしょうか。

#### ■ 農林水産部 吉田部長

GAP そのものは目標水準が書いてある資料6のとおり、確かに少ないんですけども、実は日本の消費者っていうのは大変きめの細かいニーズを持ってらっしゃいますので、それに対応するようなかたちで、環境対応型の生産とか、かなり進んでいると思っております。例えばですが、生協様のニーズに合わせたような生産体制をつくるとか、大型のイオン様に向けた生産体制をつくるとか、そういうかたちで進んできておりまして、需要に対応するような形ではきめ細かく対応している部分もあるわけでございます。たまたまですけども、輸出が少なかったっていうのが農産物の特徴ではないかと思ひまして、GAPの場合は、国際標準ですので、輸出を念頭において進めてきているところがかなりございますので、そういう意味で少なかった。政府の方針としてこれから増やしていこうという方針が出ておりますので、県としてもオールジャパンで和食文化の浸透に合わせた輸出プランに対応できるようなかたちで着実に増やしていく必要があるのではないかと、このような認識で考えておるといところでございます。

#### ■ 内田龍男会長

ありがとうございます。その他、御意見ございませんか。

#### ■ 佐藤實委員

資料の7番、計画の見直しに当たっての視点。県産品の販売戦略の強化ということで、海外展開という話もでておりましたけれど、それとこの際ですね、食の安全等に関わると思うんですけど、先日の日本経済新聞の日本の農産品を海外展開していくとき、農薬のポジティブリストの問題ではじかれた、そういう面では、宮城県はそのあたりの対策はされているのでしょうか。お伺いしたいです。

#### ■ 農産園芸環境課 鶴飼課長

ポジティブリストの関係につきましては、ポジティブリスト云々の前に農薬の安全指標に関しては、宮城県としてはきちんと対応して指導もしているというふうに考えているところでございます。それに基づいて、食の安全・安心の部分につきましては、特に安全の部分につきましては、今申し上げたとおり、農薬の安全指標きちんとしておりますし、あと、環境保全型の農業というのも全国的にもハイレベルなものになっておりますということで、そういう意味で対応としてはしてると思うんですが、それをうまく販売に繋げているかということになると、まだまだ課題はあるのかなというふうには思っております。

## ■ 佐藤實委員

認証制度との関係なんですけれども、その認証制度に沿って管理しているということだけでなく、実際の分析とか何かは必要ではないでしょうか。

## ■ 農産園芸環境課 鶴飼課長

認証はそういうレベルで高いんですけれども、分析につきましても定期的に収去したもので、検査されていますし、残留農薬についても国の事業を活用しまして、毎年検査をしているという状況にありますので、あとは農協さんですとか、それぞれの農業生産法人、もちろん GAP なんかを活用しているところでは、先程、お話がありました第三者認証というのはまだまだ低いんですが、先程、部長の方から話がありましたように、いわゆる二者認証ですね、お取引先との認証の中では、そういうものを活用している例が大変多くて、その場合は検査結果を提示するということが求められますので、そういう点ではきちんとしていただいているというふうに我々は思っております。

## ■ 内田龍男会長

ただいまの視点も大変重要だと思います。諸外国ではやはり日本の安全・安心を非常に高く評価しておりますけれども、それこそまさにブランドであり、日本の強みですので、先程まだこれは、必ずしも商品に対応してないというお話もありましたけれども、これを宮城県の強みとしてぜひ出していただければというふうに思います。ありがとうございました。その他、御意見ございませんか、どうぞ。

## ■ 白鳥正文委員

新たな視点ということで、輸出の話は出てくるんですけれども今まで輸出の費用対効果と言いますか、その辺のデータは全然開示されていません。ですので、本当に米を中心に黒字化できるものなのか、その辺のデータがないと前に進めないというのがありますので、実際、今やっている方々の、どれくらい費用対効果があるのかとかですね、苦勞して輸出を進めて、国内で売った方が遙かに利益率が高かったら、本末転倒ですので、その辺の開示が必要ではないかなと思っております。

もう一つ、コストの問題なんですけど、大規模化でコストの低減は分かるんですけれども、そこで大切なのは人件費の問題なんです。もちろん、油とか機械とか資材、特に機械は大型化になりますから、高額になりますので、人件費の削減っていうのが、これはあってはならないものだと思います。そこで働く若い人たちが定住して結婚して子供を産んで、教育するとそういうきちんとした収入を確保できる人件費の手当てをして、ほかの部分でのコスト削減、コスト低減というところで考えていかないと人件費を削減して、そうすると誰も後継者は残ってきませんので、その辺の視点も十分に考えていただきたいと思っております。

あともう一つ、法人化は進んでいるんですけども法人化して果たして本当によくなっているのかというところの検証も必要ではないかなと思っております。法人化すれば、利益が上がるとそういう考えでは、なかなか、先程経営者の伸び悩みというようなお話しもありました。やはり、数々の優れた経営者を育成していくということで、農業法人の推進のほうに役立てていけたらなと思っております。

あと、イメージアップの点で以前も申し上げましたけれども、ひとめぼれのパッケージデザイン、30年に近くなっていると思います。そろそろこの辺でイメージアップのためにも一新して心機一転という、品質的には本当に食味的には全国トップクラスでございますので、その辺のイメージアップも図っていくべきではないかなと思っております。以上です。

#### ■ 内田龍男会長

ありがとうございました。只今の件では何か県のほうからコメント等はございますか。

#### ■ 農林水産部 吉田部長

ありがとうございます。いくつかポイントがございましたので、順番に。輸出のコストのお話がまずございました。輸出のコストでございますが、震災前までいくつかトライアルな試みというのがありました。農業では、ロットが少ないものが多かったので、どちらかという挑戦的な取組が多かったなという認識がございます。水産物の方はかなりまとまって何十億円単位で輸出がされておるわけでございますけれども、農産物の場合はお米をある法人の方がトライアルで出されるとか、いちごを出されるとか、そういった方がございます。一番進んでらっしゃるのは、今日伊藤さんが見えていますけれども、伊藤さんのところだと思うんですけども、そういう意味では、コスト的にはトライアルですからロットが出ません。そうしますと、輸送に係る費用というのはかなりかかるんですね。たとえば、いちごを出そうと思った時に福岡空港に持って行って、福岡空港から香港などに持っていくというときに、その飛行機代が1パックあたり相当かかるわけでございます。ただし、高価格で売れるマーケットが身近にあるわけですから、そのなかでやっていけるような戦術を考えていくということで、オールジャパンでまずはいちごをもっと出しましょうとか、梨を出しましょうと、お米を出しましょうという動きが、だいぶ盛り上がってきました。そうしますとロットが出ますので、その中に宮城県の産品も入ってきますと、相当価格的下げることができるのではないかと。それから、高価格マーケットに個性を売れるような商品だったらコモディティ商品ではないですから、こちらは高価格も狙って個別にいくのではないかというふうに捉えているところでございます。

あと、人件費・油代などコストが大変かかって、大規模化だけが必ずしも最適ではないのではないかという御指摘もございました。土地利用型については、ある程度、大規模化して20ヘクタール単位まではやはり規模の利益も、メリットが出ると言われていますの

で、そういったものの組み合わせをしていこうと。その他に作目をいろいろ作り合わせて、需要に合わせた経営の多角化を図っていただくというのが一つの路線だと思います。施設園芸などアグリビジネスの世界になりますと、やはり生産と加工と販売、セットで収益力が上がるような仕組みを作っていこうということなので、2つの路線が出てくるのではないかなというふうに捉えてございます。

それから、法人化して良くなったのかという部分をちゃんと分析すべきだということでごさいます、これはまさにその通りだと思っておりますが、震災後法人化された農業経営者に聞いてみますと、やはり法人化して自分たちが頑張っている姿を若い世代に見せないと次の世代の人達が継いでくれたり、入ってこようと思ってもらえないのではないかと思つた、というような言い方をしていまして、法人経営として、しっかりやっているんだという姿を見せるのが、今、持続可能な農業をやるために必要なのではないかというメンタリティを持っているような方がだいぶ増えてきているなという捉え方をしております。法人化だけが経済的メリットがあるとは限らないとは思いますが、そのような要素が入ってきていると感じています。それから、イメージアップについてはおっしゃるとおりですので、やはり全体として印象をつけていくということが大事だと考えてございます。

#### ■ 内田龍男会長

はい、ありがとうございます。それでは、他にも御意見ございましたらお願いします。

#### ■ 大志田典明委員

2点質問がございます。1つはGAPの話ですが、大きく目標に乖離をしていますが、オールジャパンということも踏まえて輸出念頭に目標数値は変えないのか、それとも民間を含めた種々のスペック対応力も含めて、実質的に安全のクオリティを上げていく目標に読み替えるのか。

2点目は、最終的には農業所得を上げていく、それによって雇用を維持する、経済的にも安定的にしていくことが本質的な施策意義と思うのですが、その前提となる出口マーケットについて、あんまり言及がされていないようです。一部読み取ると、消費拡大を図るために地産地消を推進するという事は書かれておりますが、メインの売り先・売り方が地産地消ということなのかを含めて、何かの形で明確な出口戦略について記した方が良いのではないかと思います。

#### ■ 内田龍男会長

ありがとうございます。

#### ■ 農産園芸環境課 鶴飼課長

まず、最初のGAPの今後の取組方針ということで、方向性ということでお話させていた



できます。今まで、第三者認証を目標値にしている、今後多分、法人化がかなり進んでいきますし、輸出というものもかなり意識されてきていますので、JGAPを取得する法人は増えてくると思っております。ただ、その一方で、第三者認証もそれなりに定着しているということもありますし、県といたしましては、GAPの裾野を広げたいと。多くの方々に、まず、どういうものかというものを取り組んでいただいて、さらに上を目指していくための裾野を広げたいということで、今も県GAPはあるんですけども、宮城県が作ったあとに国のガイドラインができたものですから、国のガイドラインに少し合わせてというか、もう少し取り組みやすいように改めまして、今後、研修会等通じて、生産者に拡大していくということに、まずしていきたいというふうに思っております。

### ■ 農林水産部 吉田部長

農業所得を上げるということで、出口マーケットに対する言及についての御質問でした。このペーパーの中でも、大きい柱として「マーケットイン」という言葉がこの計画から初めて採用されました。御審議いただいた結果、それをキーワードにしていこうということになったわけでございます。震災がありましたので、若干、休み期間になっているところもございますけれども、マーケットインという発想そのものは、需要に応じた生産体制を作っていくわけでございますので、当然、需要の動向がどうなっていくのか、そして、産業の融合化が農業だけではなくて、食関連産業との間がどうなっているのか、こういった分析がとても大事なことになってまいりますので、その点については、今回の理念の中でも、やはり始めたところですので、さらに強化していく必要があるといったところがございます。それが、結果的に農業者の所得向上に繋がるような道になると考えてございます。あと、地産地消でいくのかどうかという踏ん切りがございましたね。これは、両刀だと思っております。

### ■ 大志田典明委員

もちろん、地産地消との両刀でいいのですが、両刀のもう片一方もきちんと明記すべきではないかと思えます。そのもう一つが輸出なのか、あるいは首都圏など大都市圏販路なのか。想定している方向性は出した方がいいと思えます。

### ■ 農林水産部 吉田部長

おっしゃるとおりだと思っております。例えば全農のお米の販売状況を見ますと、宮城県内で売れているのが約10%強、あと東京・名古屋・大阪などが、もうほとんどだというのが実態でございます。その他、縁故米もございますから、宮城県内の消費がもっと大きいわけですが、実際に流通している販売体系からいうとそのようなかたちになっている。そうしますと、自然となんですけど、やはり首都圏を中心とした三大都市圏で売れているという構造に沿って、販売戦略を考えていかなければいけないということになりますの

で、お米の例で言えば、地産地消の部分だけではとても生産力をカバーしきれていないということを認識して、戦略を立てていかなければいけないと思っています。

#### ■ 大志田典明委員

もちろん、地産地消は基本前提として当たり前にならなければならないことです。それとセットで、地産を多消費させていくという増幅前提が必要で、特に首都圏、関西、名古屋のマーケットが重要になってきます。従って、マーケットインというのは、地産地消型のマーケットインだけではなくて、都市生活者におけるマーケットイン戦略を強化することを明確にすべきではないかということでございます。

#### ■ 内田龍男会長

はい。ありがとうございます。

#### ■ 須能邦雄委員

今のお話から言いますと、地産地消の「ち」は地元の「地」じゃなくて、知るの「知」なんです。地元のものを知って、地消の「しょう」は消費の「消」じゃなくて、褒め称える賞状の「賞」、ですから地元のものを知って、外に褒めれば、今言うまさしく2ウェイで、来てくださいということと、外へ出しますよと、そういうことで、地産地消の中にその字も2つ入れ込めばよろしいじゃないでしょうか。

#### ■ 農林水産部 吉田部長

ありがとうございます。様々なお考えをぜひ教えていただきまして、私たちも真摯に検討させていただきたいと思っております。例えばなんですが、私、今思っているのは、地域で産出しているものを地域で消費するという言い方が多いんですけども、実は地域で産出してなくて地域で消費しているもの大変多くありますね。地域で消費しているものをどうして地域で作らないんだろうっていう問いかけがちょっと足りないのではないかなと思っているところもございます。出来るかどうかはなかなか難しい課題はあるにしても、玉葱や人参やジャガイモなどを地域で消費しているものが凄くあるんです。ところが、作ってないんですね。で、なぜ作れないの、どうやったら作れるの、どういう産業と融合化していったらもっと有意義な最適化に繋がるんだろう。そういった追い込み方も大事な論点ではないかなと感じておるところでございます。ありがとうございます。

#### ■ 白幡洋一委員

地産地消ではないですけど、質問と意見の両方を述べます。先程白鳥委員もお話ししていましたけれども、こういうデータ見せられて平均的に分母分子で割ってしまったデータ見ると、何も分からない。よく言われるんですけど、例えば、最初に小島課長がいろい

ろ説明してくれて、こんなことをやってきました、攻めの施策を打ってきたと。この施策をまず活用して、あるいは組み合わせ活用した農家・農業団体というのは、平均的な例え今450万の可処分所得がありますよという農家よりも、1割アップしたとか、2割アップしたとか、というような、いわゆるこういうこときちんとやった方がよっぽど農業収入が上がるんですよと、魅力ある産業になるんですよということを言わないと、どうもその平均的な数字を僕らずっといつも見せるんだけど、よくわからない。何が課題なのか。全部が全部そうする必要はないと思いますけど、今まで条例を制定してやってきて、色んな施策を打って、その施策によってやってきた農業の方々がどれだけの売り上げ増になっているのか。GAPもそうだと思います。グローバルスタンダードだからとらなければならない、そうではなくて、これを取った方々ってというのは、その後どれだけの売上げが増になっているのか、だからやった方が得ですよ、費用対効果で得だと思えばやりますよ、誰だって、ということだと思うんですよ。そういう意味で、これから農業に参入する人たちを、今増えてますけど、新規参入もUターンも、あるいは学卒者も増えているんですけども、その人達に魅力のある産業にするためには、国の方針でも10年間で倍増させると言ったでしょう。だから、こういう施策をうまく活用すると、毎年毎年売上げが上がりますよと、お父ちゃんの時代でも若い人たちの時代でも売上げが上がるんだよ、ということに分かっていないと、それが平均的に400万、450万になりましたと言っても何の意味もない。例えばの話で、直売所が増えましたと。直売所にもものを出している農家の方々は、それによって今までより毎年毎年どれだけ売上げが増えているのか。直売所全体のこれだけ場所ができました。これだけ売上げが上がりましたと数字を見てもあんまり意味がないんですよ。というような意味で、もちろん全部やる必要はないですけど、特に目標としたものに対して、比率が下がっているものに対して、何が課題だったのかということ、もう少し深くつっこんだほうがいいのではないかという気がします。

それから、これは単純に質問ですけども、最近、新聞で読んだもので、農地の中間管理機構っていうのができて、スタートしたばかりだからそうなのかもしれませんが、宮城県の実績が出ていたじゃないですか。目標に対して大幅な乖離があると。それってなんなのかと。その問題わからないと、言葉で中間管理機構の制度を使って云々かんぬん文書で言っても仕方がないと思うんですよ。その制度を使うのに、こういう課題もありますよってところが、あまり課題の深掘りができていないのかなと思いました。とりあえずここまで。

## ■ 農林水産部 吉田部長

はい、ありがとうございました。目標・課題もっと突っ込んで、わかりやすく提示させていただくことが大事かと感じております。1つ事例で申し上げますと、資料の5にアグリビジネスというのがございました。資料5の2ページの上の方、アグリビジネス経営体というのは、94経営体になりましたと書いてあります。それが私たちの調べによります

と、大体売り上げが310億円くらいになっていると、だから1経営体あたり3億円くらい売り上げているという平均値になるわけでございます。それを従業員とか勤労形態がどうなっているかというのを調べてみました。農業法人協会へのアンケート調査ですので、概ねこういった方々が入っている団体からの回答を見ますと、1法人あたり30人くらいの雇用をされているという結果がございます。役員、正社員、通年のパート、そして季節パートみたいに分かれるわけでございますけれども、そういった経営体が着実に増えてきている、そして売上げを上げてきている。最近、お聞きしますと、大卒の方を採用できたとか、こういった話も出てまいりました。そういう意味で、一つはアグリビジネス経営体、アグリビジネスの応援っていうのをやってきた、その成果が少しずつ出てきているのかなと、ここに来て、農業法人数が増えてきましたので、1億円を超えるようなアグリビジネスに育て上げるというのが当面の大きな課題になっております。このような見方をしているところでございます。

それから、中間管理機構につきましては、実は私たちも意外だったんですが、米価が下がったこともあって、受け手・担い手になりたいという方が減るのではないかと思っておったと。ところが、それが逆でして、受け手・担い手になりたいという方は2万ヘクタール分、手を挙げてくださったんですね。ところが、出したいという方があまりいらっしやらなかった。農地を出したいという方が少なかったものですから、今年の実績は大分少なく、何百ヘクタールという単位になってしまったということでございます。もちろんスタート時期ですから、周知に時間がかかる、お気持ちをまとめていただいて、じゃあ、自分の土地を手放そう若しくは貸そうって考える方には、時間が必要ですので、これから周知し、地域に入って行って、お話し合いをしていくわけなんですけど、担い手・受け手の方はまだまだ意欲がたくさんある、という状況がわかったわけでございます。ぜひ、このマッチングを我々も一緒に入って議論に入り、取りまとめに協力、貢献してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

## ■ 岡田秀二委員

質問とも意見ともつかないものを3点。一つは、今盛んに話題になってます地域創生、人口減少、これらの問題を新しい視点の中でどのようにどこに組み込んだのかっていう、このあたりがあまりよく見えなかったですね。特にそれとの関連で言いますと、地域計画と全体計画、これのこの融合的な関係っていうのが見えません。地域計画があるんだというだけのことで、全体計画と関わって地域計画はそのうちの、この地域はここに、白鳥先生がおっしゃるような具体像が、これが目標なんだという、そんなことが全然見えてこない、この辺りがちょっと気になりました。

それともう1つは、県民条例基本計画の中には高々にこのように謳っています。それは、若者に魅力ある産業に変えるんだっていうふうに謳っています。そうなりますと、どのように変えるのか、当面する完成の姿というか、目標の姿、これが明確であることが計画を

計画として具体的に遂行できやすくする、その条件だと思うんですが、3つほどらしきことは整理されていますが、極めて曖昧ですね。要するに、バックキャストがなくて、フォアキャストの延長でこのようになる、このようにしたいって言うこれだけのことでね、構造計画はもうそろそろきちっと目標像を掲げて、バックキャストでこの時期までにこう作るって言うのがないと、計画にはなっていないのではないかっていうふうに思うのが2つ目です。

それから、3つ目は、動静、情勢、環境の変化で、このようになったから、これを付け加えます。継続したものに $+\alpha$ でこうです。これ依然として、やはり数値目標を遊んでるような気がして仕方がありません。そうではなくって、きちっとPDCAを回すのであれば、どこに問題があって、そもそも目標が問題なのか方法が問題なのか、あるいはそれを目指すべき当面する何年にこの数値をやっぱりきちっと獲得するんだってこれが問題なのか、ここも含めてPDCA全体が見直していか、そういう中で新しくやっぱり問題と $+\alpha$ で継続していい、その中でしかし、戦術的でこれを加えるんだとかっていう、こういう整理が全然見えないなっていう感じがしましたので、インパクトがないとか、本当に計画なんだろうか、ただただ役所文章でつくりましたという、これで終わってしまう可能性があるなっていうことを感じました。

## ■ 農林水産部 吉田部長

ありがとうございます。地方創生につきましては、基本的な考え方は今までもトライしてきておりまして、定住の促進でございます。宮城県の特に沿岸部、被災したわけでございますが、定住の促進には、農林水産業の活力、これは極めて大事ですし、また、投資効果も高いのではないかと認識もございますので、農林水産業がある程度、定住を支えるという部分が現実的にあるだろうと考えてございますので、この地方創生の事業なども積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、計画にはこれから反映させていただくということになって考えてございます。

それから、計画論として地域計画と全体計画の融合の話がございました。これについては、実は今日御紹介していませんが、「経営基盤強化促進法」という計画で地域ビジョンというものを別途作ってございまして、それとこの計画は対になって作られております。今回、同時期に見直しをしまして、そちらのほうで地域的にどの程度の所得をどのような組み合わせによって、達成していくのか、というモデル事業体やモデル計画、所得に対する考え方などを突っ込んでいくことにしてございます。ですので、計画を審議の中でお示しさせていただいて、両方のバランスをとらせていただきたいと思います。そのうちのエッセンスがこの計画に掲げられてくる。詳しい中身は「経営基盤強化促進法」に基づく地域ビジョンのほうに各論として書かせていただくという形になるかと思っております。

それから、若者に魅力ある産業に変えたいということは、私どもの悲願でもございますので、ぜひそこが分かるように計画の中で検討を進めさせていただきたいと思っております。

すし、どういう根拠とかどういう状況をもって、そういうことを目指すのかっていうのが、分かるようなかたちに積み重ねて表現する必要があるかと思っております。

それから、最後に PDCA を回すという御指摘がございました。やはり分析をしっかりし、認識を共有化した上で、どこに重点をおいてやっていくのか、どこに突破口を目指すのかっていうことを明確にさせていただくことが計画として大事だと思っております。努めてまいりたいと考えてございます。

#### ■ 内田龍男会長

ありがとうございました。

#### ■ 白幡洋一委員

今、岡田先生と吉田部長のやりとりの中で、吉田部長が最初の御挨拶の中で産業化したいとの話がありましたよね。農業を産業化したい。全くその通りだと思うんですね。私はずっと第二次産業にいましたので、あんまり第一次産業はわからないんですけども、基本的に我々第二次産業の時言われていたのは、まず、理念やビジョンは重要ですよ、それが一番上にあって、その次が具体的な目標かも知れない。皆が魅力を感じるような理念があり、目標があるんですよ。次に何があるかっていうと、競争戦略なんですよ。で、競争戦略が来て、それを支えるオペレーションとして現場力があると。今皆さんがやっているのは、理念ってまだまだはっきりしていないんだけど、宮城の産業をこうしたい、農業をこうしたい、産業化したいということをもう少し、それこそ、若者に魅力のあるようなものをつくっていかねばならないと思うんですよ。それは単に、「食材王国みやぎ」でもないし、もう少し何か別な言い方があると思うんですよ。そういうアピールがあって、今現場力のために、色んな施策でやってらっしゃる。現場力を高めることも必要だとは思いますが。ただ、最初に理念があって、競争戦略があって、オペレーションがあるということが重要なのですが、真ん中の競争戦略がないんですよ。宮城県の特質、良さを活かした競争戦略が必要です。他の県もみんな考えてるんですよ。農業を産業化したいって。隣の山形だって考えてるし、岩手だって考えてるし。私は、東京の人間で申し訳ないんですけども、東京の人間と話すと、「お前のところ、いいお米できるんだな。つや姫って買えるか。」と言われるんですよ。寂しいですよ。じゃあなぜ、ブランド化が一步先に行かれたのかと。何かやっぱり施策に問題があったのかということも反省しなければならないし。さっきマーケティングとおっしゃいましたけども、県外で戦うときに本当に競争戦略のところをはっきりこれで勝つんだと、これで競争していくんだ。そのために何をやるかっていうところ、もう少し明確にしたほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。今のビジョンのところは先程ちょっと出ましたけどもここに書いてある目標って僕らで言うところ PDCA の中の管理指標なんですよ。アウトカムではないんですよ。成果指標ではないんですよ。だから理念の中に成果指標をきちんと明記して、こういう産業に入っていきたい

と若者が思うようなものを、これからの見直しの中で是非部会の中で検討してもらえると有り難いかなと思いました。

#### ■ 内田龍男会長

はい、大変、貴重な御意見ありがとうございます。

#### ■ 平賀ノブ委員

お疲れ様でございます。私も経済界に長く居るものですから、今の白幡さんの意見に大賛成でございます。どこに物産館あるんですか？東京は。

#### ■ 農林水産部 吉田部長

池袋です。

#### ■ 平賀ノブ委員

池袋は人いますか？他の県は、そっちをやめて銀座に行ってるんですよ。やっぱり、高級にきちんと、仙台は凄いで、宮城は凄いでと言わせるには銀座だと思います。池袋の横っちょではなくって、銀座のど真ん中に是非。そういうことによって、じゃあ是非そのものをやりたい、そして高給取りになってがんばっていかうという、今の若い人達は一つはそういった、ゆとりとお金っていうことに非常に執着ございますので、そういったことにぜひ、池袋でいいって言うんじゃないで、もっとどうしようかということにぜひお考えいただいて、周知していったら良いと思います。PDCAと同じように方法に何の問題があるのか分かりませんが、いいものがあるのに、なぜつや姫に負けたかと思うんですね。私、震災の時、秋田で被災いたしまして、山形経由でバスで仙台に戻ってまいりました。3日かかったんですけど。その時、山形空港に知事がつや姫を持って、一生懸命やっていたんですね。そこで売っておりました。ものすごい勢いであそこに人が集まって、そこからは東京、首都圏に行けなかったものですから。たまたま、吉田部長様から金しゃり玄米ができるんだっていうお答えを頂戴したので、ぜひ負けないで。今、一般庶民のちょっと高級な方々も目を向けている、玄米は体質が変わるっていうんですね。そういったことで、これからもっと波及力、売らなきゃしょうがない、売れてなんぼ。ふるさと納税をぜひ金しゃり玄米をあげますよとか、ふるさと納税をさせていただきます。あと、売る方法、池袋でいいんじゃないで、もっとどうしようかっていうふうにぜひお考えいただいて、一歩前に入る施策をお願いしたいと、以上です。どうでしょうか。

#### ■ 農林水産部 吉田部長

ありがとうございます。銀座も大変よくて、やっぱり所得層が高くて、高い値段の商品が売れているという傾向があるようでございます。池袋には池袋の良さがありまして、安

い商品がたくさん売れるという特徴もございまして、実は全国のベスト5くらいのランクに池袋のアンテナショップの売上げが入っております、今4億5000万円くらい売っているんですけども、震災の時は多くの皆様に御支援いただきまして、5億5000万円くらいの売上げがありました。池袋に宮城のアンテナショップがあるというのが相当程度、定着したこともございまして、羽生選手のTシャツも爆発的に売れたり、それから、楽天が優勝したときには大型スクリーンの前でみなさん集まっていたり、かなり浸透度があるところがございます。池袋のショップの良さについてはあとで食産業振興課の職員が来ておりますし、金しゃりについて大変詳しい職員がおりますので、こちらから少しPRさせていただければ有り難いと思うんですが、今御指摘頂いたとおり、もっと周知し、今のところに満足しないで、次に何を狙うのか、そういう考え方が凄く大事だと思っておりますので、ぜひさらなる周知、さらなる県産品の販路開拓、これに力を入れるように検討進めてまいりたいと思っております。

#### ■食産業振興課 伊藤部副参事兼技術補佐

食産業振興課の伊藤でございます。御質問ありがとうございます。御指摘がございました東京アンテナショップでございますが、池袋の一等地に今ございまして、売上げは今部長が申しあげましたとおり、4億5000万円。これは、一坪あたりの売上げでいきますと、全国第3位の成績でございます。ただ、我々それでいいと思っておりますが、もっともっと売上げを伸ばし、もっともっと発信力を高めていくにはどうしたらいいかというところで、来年度に向けまして戦略の見直しをやっているところでございます。皆様方からいろんなアイディア、アドバイスを頂きながら、東京アンテナショップの発信力を高めていけるような施策を展開したいと思っておりますので、今後ともよろしく願いしたいと思っております。

それから、先程、お話しがあった金しゃりでございますが、先週から今週に掛けてまして新聞に取り上げられておまして、宮城県の古川農業試験場が開発しました「金のいぶき」という品種でございまして、これまで玄米に興味のあったお客様はかなり多いんですが、どうしても冷めるとおいしくない、臭い、炊くのが面倒という、体にはいいんだけど、ちょっと敬遠してしまうような原因があったんですが、この「金のいぶき」に関しましては、冷めてもおいしい、炊くのも簡単、一般の炊飯器で炊けますっていう特徴。それから、独特の食感がございまして、若い方にもおいしいということで、去年の10月にこの県庁周辺で行いました「宮城まるごとフェスティバル」に一度出店したんですが、予想以上の反響がございまして、唯一、行列のできるお店となっていました。今現在、宮城県内にはまだ10ヘクタールしか生産地がございませんが、これから種を増やしまして、最も宮城県の中で適していると思われるところを選びながら、新しい宮城のお米の商品として、これから売り出してまいりたいと考えてございます。



## ■ 内田龍男会長

はい、よろしいでしょうか。もう少しございましたらお願いします。

## ■ 白鳥正文委員

若者の魅力ある職業ということで、これから法人化が地域で法人農業が核になっていくと思いますが、その中で、法人経営の責務として、やはり雇用の関係で社会保険とか厚生年金、労災、雇用保険、さらに、ボーナス、退職金、一般企業としては行っている経営、そこまでやはり目標として高めていく。それが、当然、若者の魅力にも繋がってくると思っていますので、その辺の浸透を図っていくことが大切ではないかなと一言申し上げたいと思います。

## ■ 橘眞紀子委員

新しく農業に参入し、畑に取り組んでいるのですけれども、今やはり悩んでいることは地球が温暖化していることです。天候の不順で、土壌が非常に荒れて野菜が採れないことが多かったです。それから、鳥獣被害が非常に多くて、秋保ですと猪とか狸、ハクビシン、もぐらとかそういうのも増えてきていますし、ちょっと離れているところでは熊や鹿、猿が悪さをしているということで、野菜が取れないという被害があります。それから自分が一生懸命やっても、隣の畑が耕作放棄地になってしまうと、雑草がすごく、種が飛んできて生えてくるんですね。こういう流れがあるので、新規参入した方たちもそういうことがクリアできて、作物がつくれて収穫が上がるような下地づくりをしていかないと、なかなか一生懸命作ってもいいものできないという結果になってしまいます。その辺御協力いただければなと思います。よろしく願いいたします。

## ■ 内田龍男会長

畑中委員からも御意見があるようですので、お願いします。

## ■ 畑中得實委員

私は、農村集落に住んでいるんですが、仕事は工業関係の仕事をさせていただいております。その農村集落に住んでいて、約10年ぐらい前からほ場整備が始まりまして、今現在のものに収束するんですけども、震災前から集落営農を地域の人約100名くらいでやっているんですね。去年から農事組合法人に発展させて、今農事組合法人は28名、その約3倍の人は農地を貸すだけの仕組みになっている。そういう形でどんどん進んでいまして、私も集落営農までは一緒にやっていたんですけども、その後は農事組合法人になって非常に積極的にやっている集落でして、今約100ヘクタールを28人、その中で組合長以外に2人、今年から専従体制でやっている。あとは休みに協力するという形で、その地域の農地を守りながら色々今生産品目を変化させている。そういうメンバーでやってい

るんですけど、農業から離れて行かざるを得ない人と、農業に専従する人がいる地域。ただその中で、地域の農業の生産コストを下げるという形で、法人化してきているが、一方、生産コストだけでなく地域のコミュニティも大事ですよ。ということで農事組合法人が地域に果たす役割も、生産高だけではなくて、非常に大きいんですね。そういう取組をこれからも是非していってもらいたい。100ヘクタールの農地、全て米を作っていたんですけども、今現在は、今年目標は米20%に減反して、それから野菜、麦、豆というふうに国の指導を先手を打って、そういうふうな取組をして、補助事業を活用しながら生産コストを下げながら収入を増やしているというようなことを、今取り組んでいます。ですから、地域になくってはならない生産法人になってきていますね。

### ■ 佐々木好博委員

先程来、マーケティングっていう話も出ていますが、まず、池袋のショップの売り上げが震災の時、ぐっと伸びたと。それは、普段、意識しない消費者、例えば、多くの方はスーパーで商品を買うときに何を見るかといったら、国産か国産でないかは見ます。ただ、それが、どこ県産かっていうとこまで見る人は、多分そんなに居ないんじゃないかと思うんですね。先程の池袋のショップが売上げが伸びたっていうのは、宮城県っていうところを消費者が改めて意識した結果だと思うんですね。ですから、これから外に向かって、宮城県のものを選んでいただくっていう仕組みづくりっていうのが、何か必要なのではないかなと思います。今、震災に対して支えようとか助け合おうという意識が十分働いた結果でもあると思うんですが、ただ、マーケティングっていうことで考えると、確かにそれが、売上げが向上したという結果を生んでいますので、そうだったんだで終わるのではなくて、それを震災以外の部分でこれから新たな何かを手を打てないのかっていうところを考えていくことが凄く大事なんだなと思います。

あと、それに繋がるんですが、地産地消っていうお話もありました。これも県内で多くの一般の消費者がこれ地元の宮城県産だからって商品選ぶ方は、やっぱり少ないんじゃないかなと思います。自分の住んでる宮城県の商品なんだっていう、ここは逆に、今、皆さん一般の農家以外の方も、農家や地方がやはり大変だという認識はニュース等ですであらうと思いますので、そこをお互いに支えていこうじゃないかという意識、先程の震災で宮城県を支えようっていう意識があったように、同じ県内の中で、都市部が地方を支える、若しくはお互いに支え合っているような仕組みっていうのがつくられれば、売上げに結構反映できていくのかなと思いますし、そういった取組が非常に大事なのかなと思います。消費者にとっては、単に支えるっていうことだけでなく、生産側でも今農業法人のお話もできましたとおり、一生懸命美味しく、安全なものを食べていただこうと、作っていますので、それを頂けるといって、その環境を評価していただけるような取組をぜひお願いしたいなと思います。以上です。

## ■ 内田龍男会長

ありがとうございました。時間がそろそろ終了に迫っておりますが、まだ、御発言いただいてない方で何か御意見はございませんか。

## ■ 斉藤緑里委員

今の佐々木委員のお話とかなり近いものがあるんですけども、私は、佐々木委員がおっしゃったようなこと、凄く小さくやっていますので、それを含めて言いますと、資料の5のところの上の方で、先程のお米の話に少し戻るんですが、1つの例を挙げて言いますと、「推進上の課題等」というところに「従来よりも特別栽培農産物に対する消費者の購買意欲及び農業者の生産意欲が低下していると思われる」とさらっと書いてあるんですけど、この特別栽培農産物に対する消費者の購買意欲、この消費者がどこかにアンケートを取って、その結果ここに1行でまとまっていると思うんですが、これはじゃあ、どこの消費者がそういうふう言ってるのかとか、それはなんでなのかというところをもっと深く知りたいなと思ったんですね。特別栽培農産物っていうものが選ばれる要素になってないとしたならば、それは、なんでなのか、それが売りにならないのは何故なのかというところを、もっとちゃんと掘り下げて考えないと、やっぱり宮城のお米ということで、選んでもらえる要素にならないんじゃないかと思ったんですね。

あと、ちょっとくだらないことかもしれないんですけども、先程、池袋のショップで羽生君のTシャツが馬鹿売れしたっていうお話があったんですけども、去年の日本でやった大会の時に、羽生結弦君の勝負飯は何ですかって聞かれたときに、彼はお米って言いました。そのこと、みなさんご存じですか、宮城県出身の金メダリストの勝負飯はお米なんですね。そういうのをテレビでやってるので、何かこれ凄いわねっていうアンテナがあれば、宮城県の県民性として、どっちかっていうと奥ゆかしくて、あんまり俺が俺がって前に出て行くのとか発言するのが苦手とか、本当にお隣の山形県とかに比べたら、ちょっとPRは後手だなというのは、我々もそう思うし、おそらく県の皆さんも感じていらっしゃると思うんですけども、羽生君をすぐに使えるとかそういうこととは別に、もっと上手にアピールしないと、宮城県のお米はおいしいのは、私はよくわかっているんですが、他の人から選んでもらえるためには、特別栽培農産物っていうのがどういうものなのかわからないから、選んでもらえないのか。ちなみに、私は、大人への食育みたいなものを仕事にしているんですが、宮城県の認証のマークを知ってますかって聞きますと、家庭の主婦の皆さん、ほとんど知らないです。目にしてるけど目に付いていないんです。ブルーとかオレンジとか4種類あってねっていうのを説明した後で行くと、この間お米に貼ってあるのを見ましたって言いますが、それに関しても、県の皆さんの努力が足りないなんて毛頭言うつもりはありませんけれども、知らないから選んでもらえないのか、そもそもそれが魅力にならないのか、そこをきっちりもうちょっと考えないと、多分方向性を見誤るかなという気もするので、聞いたアンケートの一步先を少し知りたい。知った上で視点を考え

たいなと思いましたが、お伝えしたいと思います。

#### ■ 内田龍男会長

ありがとうございました。

#### ■ 伊藤秀雄委員

いつもは最初のほうに発言させてもらうんですけども、農業部会員ということで、聞く立場かなと思って、大変勉強させていただきました。あと、輸出の問題とかGAPの問題とか池袋の問題とか、ちょっと絡んでおりますので、答弁っぽい発言になるのでちょっと控えさせていただきます。GAPの先程、大志田先生がおっしゃった推進指標の「第三者認証GAP取得農場数 50農場」と今の現状との乖離ですね、実は前回私が「50」に無理くりさせたというのがありまして、トライ4つの中の一つはうちの会社なんですけれども、責任をとってうちは必ずやらせてもらいますけれども、ただそのGAPに関しては、基本的なベーシックな農産物を作るものとしての心得みたいな本当に基本的なことなので、実際には販売に関するメリットってあんまないんですね。今の認証のお話もそうですけれども、その辺のところをもうちょっと消費者のみなさんにもアピールできるような、そういう施策っていうのは、日本全体として必要なのかなとつくづく思っております。

あと、一つだけ。私は、前回は申し上げたんですけども、「みやぎ食と農の県民条例」というのは凄くいいタイトルだなと思っております。というのは、我々、農業側の作り手と食べる食の方の消費者のみなさんとともに作る条例なのかなというふうに、この表題を見るといつも感じる場所があって、前にもどなたかご発言をされておりましたけども、我々は宮城県民の皆さんのために誠意を持って作ると、そして、また、県民の皆さんはちょっと高いけれども、買い支えていただくという、そういう気持ちの醸成っていうんですかね。そういうものを、今度の基本計画の中で、できればいいなと思っております。先程もマーケットインっていうようなことで、都市型に大都市を中心にする販売マーケット、これはもう一方ではもちろん必要でありますし、もう一方ではやはり今申し上げたような県民の皆さんが県の農家で作ってる農産物に対する理解を醸成していただくためには、どうするかっていうようなことが、非常に大きい。今からのTPP控えた日本農業の中には基本的に必要なのかなっていうふうにもいつも考えております。よって、そのところを、ぜひ、今度の基本計画として産消連携の中で、やっていただけるような、そういう取組をぜひ中に強く入れていただければなというふうに思っております。以上です。

#### ■ 内田龍男会長

ありがとうございました。他に、いらっしゃいますか。

#### ■ 伊藤恵子委員

女性起業について販売金額が伸びているのはいいんですけども、ちょっと気になったのは、起業数が減少しているっていうのが気になりました。大規模経営体の育成っていうか、それはもちろん必要なんですけれど、やはり農業所得の向上というか、底の方で、底上げしているのは女性の起業家なのかなっても思いますので、国で輝く女性の活躍とかって言われてますけども、高齢化ということも起業が減少しているというのはそこもあるのかなとは思ってますけども、尚更ですね、小さいそういうのも、考えてほしいなと思いました。

### ■ 成田由加里委員

若者の農業者の視点というのを、もう少し重点的に、視点からの議論っていうのが必要なのではないかなっていうのを、今日お話を頂戴して感じていたところでございます。農村・農業を取り巻く情勢の中で担い手不足の深刻化っていうのは、あくまでも、担い手の側からの発想であって、若者がどうしたら農業に取り組んでいくかっていう視点とは違うのではないかなということも感じます。農家のこせがれネットワークという若い農業者の団体というのは皆さん御存じだと思うんですけど、お話しを伺うと、それらの視点っていうのは、ICT との融合であったり、ロボット産業との融合であったりとか、今まで経営の育成強化って言った時に、全く違った視点で、おもしろさを持って取り組んでいるような、イメージとして明るいようなものを持っていたりしますので、例えば、そのような視点を入れていくことが必要だと思います。例えば、先進的経営体の育成強化の中に ICT 産業との融合とかロボット産業との提携とか未来を感じさせるような書き方とかそれを県が押していくから皆さん若い人頑張りましょうねっていうやり方も一つあるのかなというふうに感じていますので、御検討いただければと思います。

### ■ 内田龍男会長

貴重な御意見ありがとうございました。そろそろ時間ですが、その他にございますでしょうか。

### ■ 伊藤房雄委員

今日皆さんの御意見を拝聴させていただいて、私は、今日の事務局からの説明の中に、若者が宮城の農業、農村に住みたくなるような計画とはどういう計画になるのかということイメージしていました。確かにグローバル化の中でどうしても統一性を重視する、また産業化といった産業としての姿を前面に出すような施策、これも要求される。そのための例えば、マーケティングとか、色んな他分野との融合の中で、今後人口減少の中で農地を維持保全しながら、より生産性の高い農業を展開する。それは中心課題の一つですけども、それだけかという決してそうではなくて、やはり農業は二次産業、三次産業とは違って、どうしても自然条件の影響を受ける。そういう意味では資本主義の中で必ずしも

二次産業、三次産業と同じノウハウ、ないしは同じ考え方ではうまくいかない、なじまないという部分もあるわけです。その産業化を進めなければならないと同時にそういった面とのバランスをどう図りながら、若者がそこに住む、農業で働きたくなるような計画を考えていくことが大切かなと思いました。そういう意味では、当然農業だけ考えてもだめで、林業、水産業、商工観光との連携も当然必要になりますし、何よりも需要にあわせた生産体系に変えなければならない。その需要自体が現在の人口減少と高齢化の中で大きく変わってくる。自ら調理する人たち向けのおいしくて品質のいいものを作ることも要求されると同時に、業務用への対応も必要になってくる。だから10年先のマーケットを予測して、それに合致する様に宮城県の現在の農業を変えていく計画になればいいかなと思いました。

ただ、気になる点が2点あります。一つは、アグリビジネスという言葉。これは10年前にはよく使われていたと思いますが、これから10年後もアグリビジネスという言葉が中心的な用語として使われるかというところちょっと難しいと思います。現在は生産から消費までのフードチェーンの中で、フードビジネスとかフードシステムといった用語に変わりつつあります。ここにあまり時間を費やす必要はないとは思いますが、アグリビジネスという用語を検討する必要があるかと思えます。

もう一つは、食料自給率についてです。現在農林水産省の審議会の中で、本当に食料自給率が指標として適切なのか、食料自給力という言葉もいいのか、が議論されております。3月の結果を見ながら、食料自給力という言葉を用いる必要があるのであれば、そういったのも取り入れながら、やはり最後は宮城の農業の中で、若者がたくさん、県内だけでなく県外からも移住して来られるような、そういう姿になればいいと思いました。これから半年、じっくりと皆さんと検討していきたいと思えます。

#### ■ 内田龍男会長

どうもありがとうございました。その他にもまだ御意見たくさんおありかと思うんですが、もしありましたら、事務局にお寄せいただければと思います。ただ今議論いただいた点を踏まえ、所管の農業部会で審議いただくことになります。伊藤部会長よろしく願いいたします。それでは、議事の一切を終了させていただきます。審議会の円滑な進行に御協力ありがとうございました。事務局へお戻しいたします。

#### ■ 富県宮城推進室 石川副参事

内田会長、長時間ありがとうございました。次回の部会と全体会の開催時期につきましては、改めて、御連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。以上をもちまして、第34回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。